



令和5年度第2回 静岡県小売業SAFE協議会

労働行政の現況（労働災害発生状況等）

令和5年度第2回静岡県小売業SAFE協議会

厚生労働省 静岡労働局労働基準部健康安全課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

- 1 労働災害発生状況
 - (1) 静岡県における
労働災害発生状況
 - (2) 小売業における
労働災害発生状況
 - (3) 転倒災害発生状況
- 2 第14次労働災害防止計画
- 3 SAFEアワード

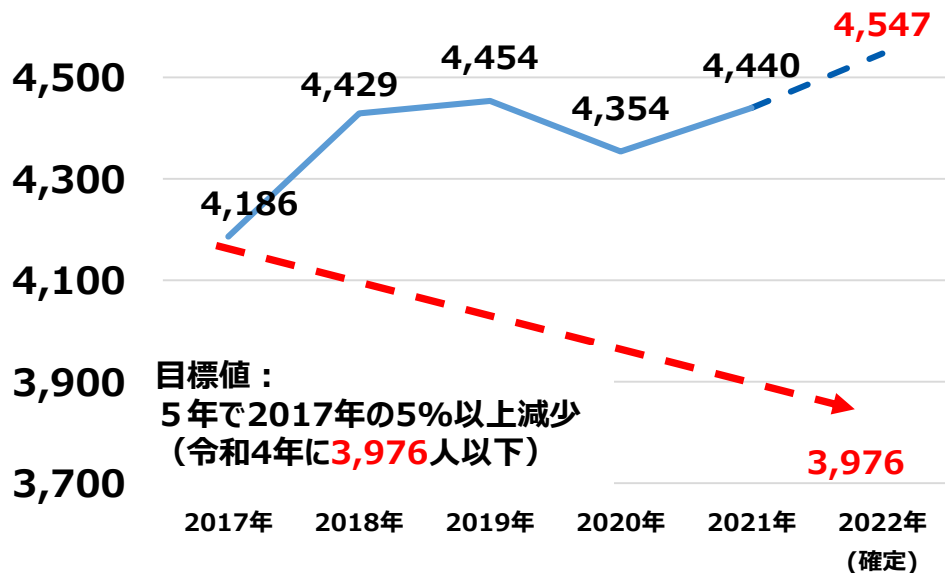
1 労働災害発生状況

(1) 静岡県における労働災害発生状況

静岡労働局や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止推進計画」においては、**休業4日以上**の死傷者数を令和4年までに5%減少させることを目標に設定していましたが、**約1割の増加**となり、**転倒が約4分の1**、**動作の反動・無理な動作を合わせ4割**、墜落・転落が2番目に多い。

労働災害の推移（令和5年3月確定値）

- 令和4年の死傷者数は平成29年比で**9%増**

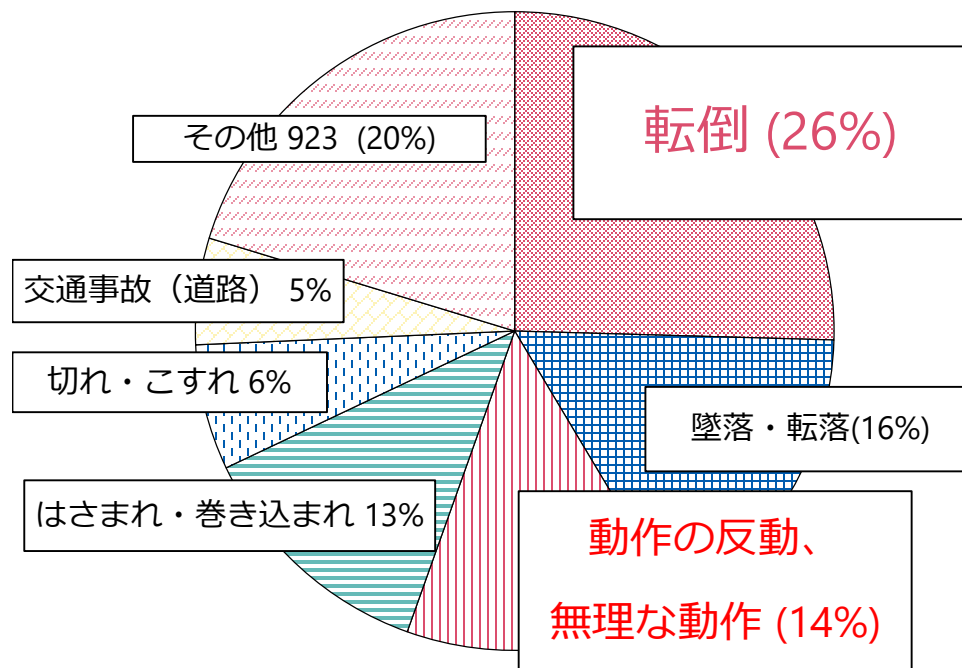


※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

出所：労働者死傷病報告

労働災害の発生原因（令和4年）

- 「**転倒**」が**26%**
- **腰痛などの「動作の反動・無理な動作」**が**14%**



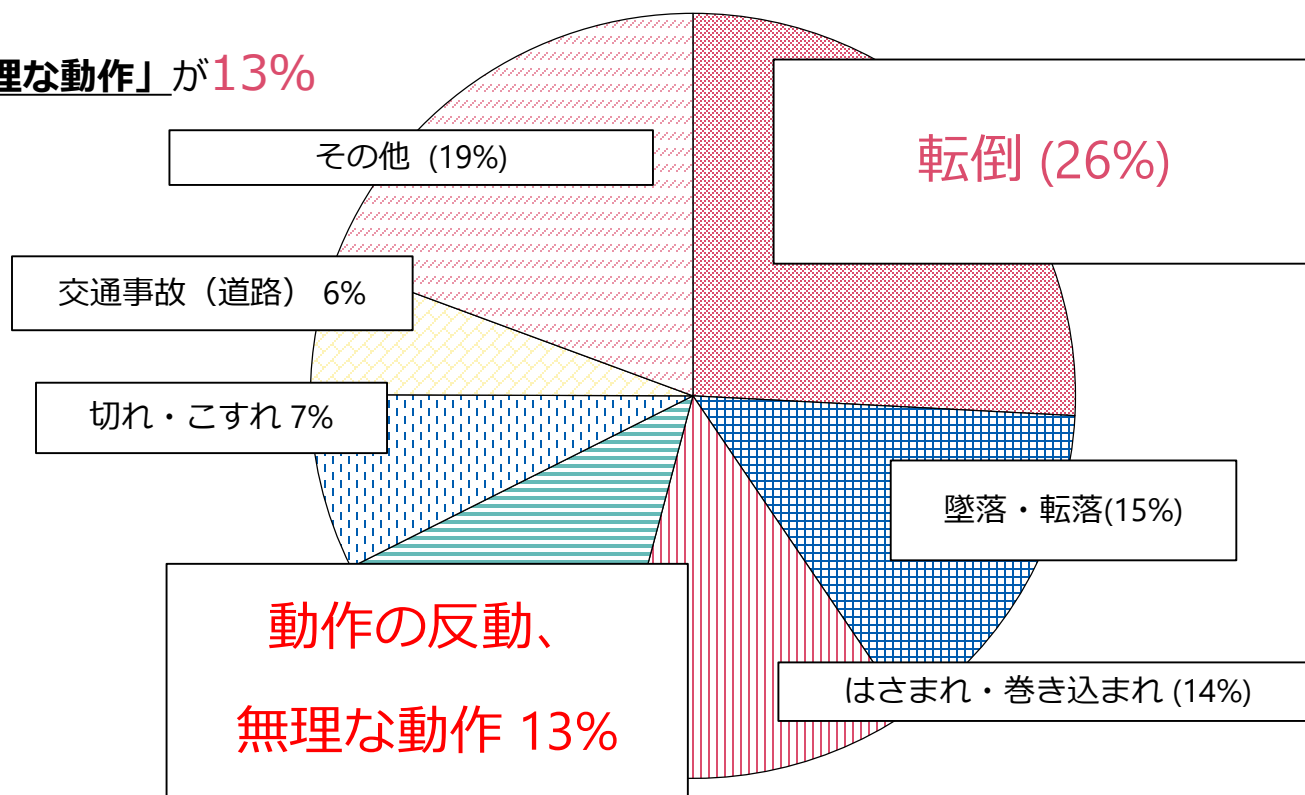
1 労働災害発生状況

(1) 静岡県における労働災害発生状況（令和5年）※暫定値

令和5年における静岡県内における休業4日以上¹の死傷者数は4,093人で、前年同期比6人減少となっており、転倒が約4分の1で最も多く、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ、動作の反動・無理な動作の順に発生している。

労働災害の発生原因（令和5年）※暫定値

- 「転倒」が26%
- 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が13%



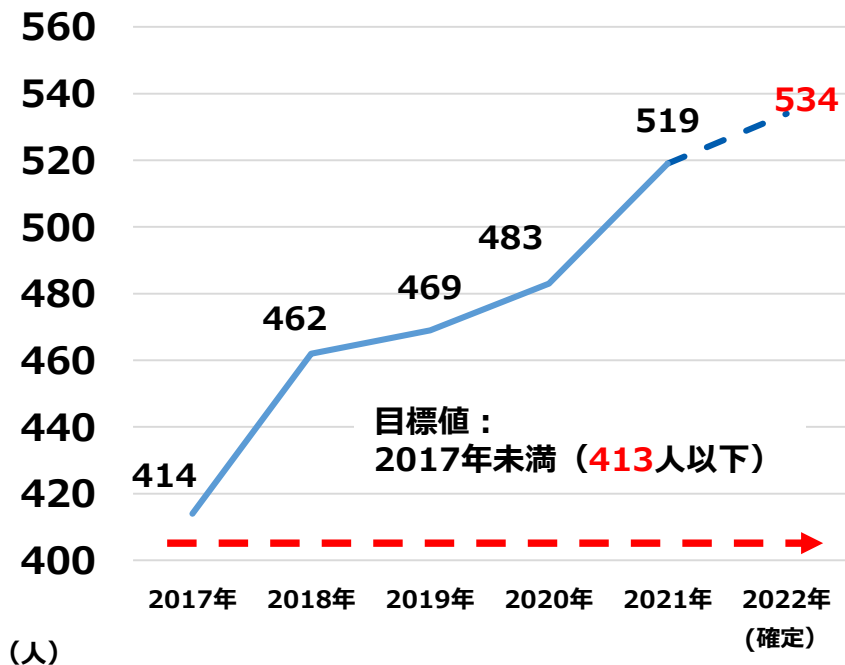
1 労働災害発生状況

(2) 小売業における労働災害発生状況

静岡労働局や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第13次労働災害防止推進計画」においては、**小売業の休業4日以上死傷者数を令和4年までに平成29年より減少させる**ことを目標に設定していましたが、**約3割の増加**となり、**転倒が約4割、動作の反動・無理な動作を合わせ5割を超えた**。

労働災害の推移（令和5年3月確定値）

- 令和4年の**死傷者数**は平成29年比で**29%増**

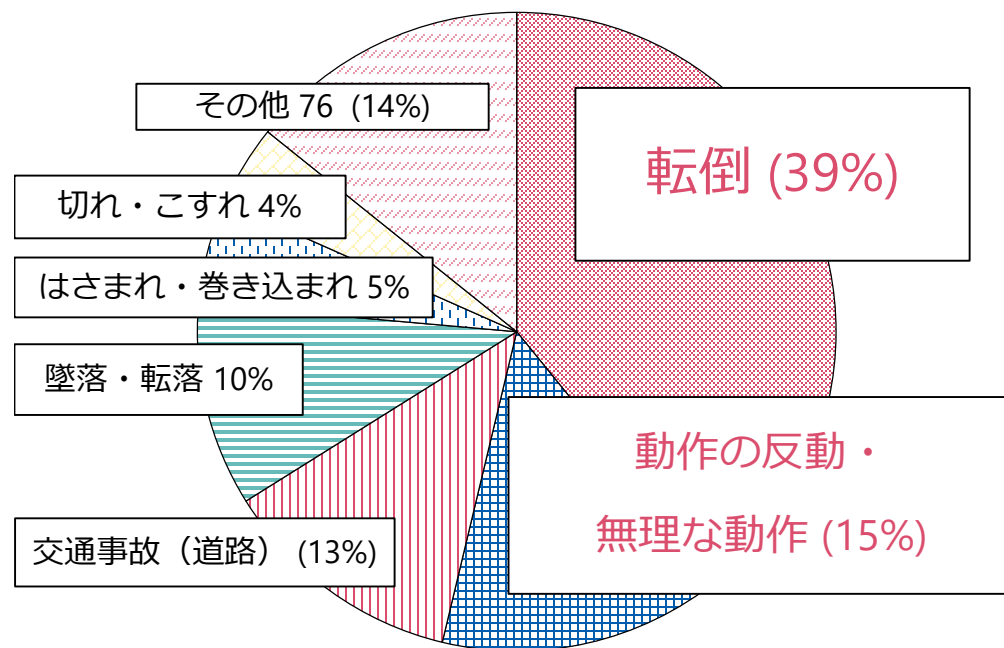


※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

出所：労働者死傷病報告

労働災害の発生原因（令和4年）

- 「**転倒**」が**39%**（うち骨折などにより約64%が休業1ヶ月以上）
- **腰痛などの「動作の反動・無理な動作」**が**15%**



1 労働災害発生状況

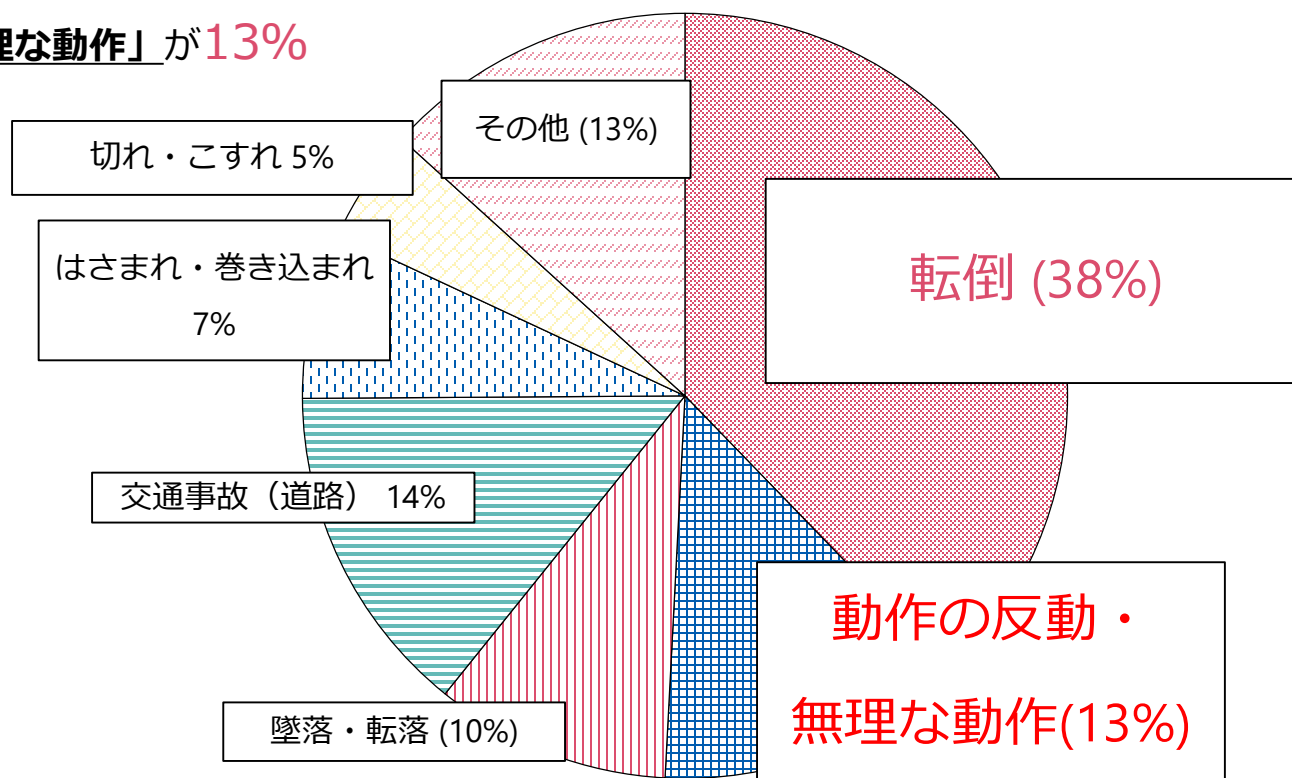
(2) 小売業における労働災害発生状況（令和5年）※暫定値

令和5年の小売業における休業4日以上死傷者数は490人で、前年同期から微減となっている。

内訳は、転倒が約3分の1、動作の反動・無理な動作を合わせ約5割。

労働災害の発生原因（令和5年）

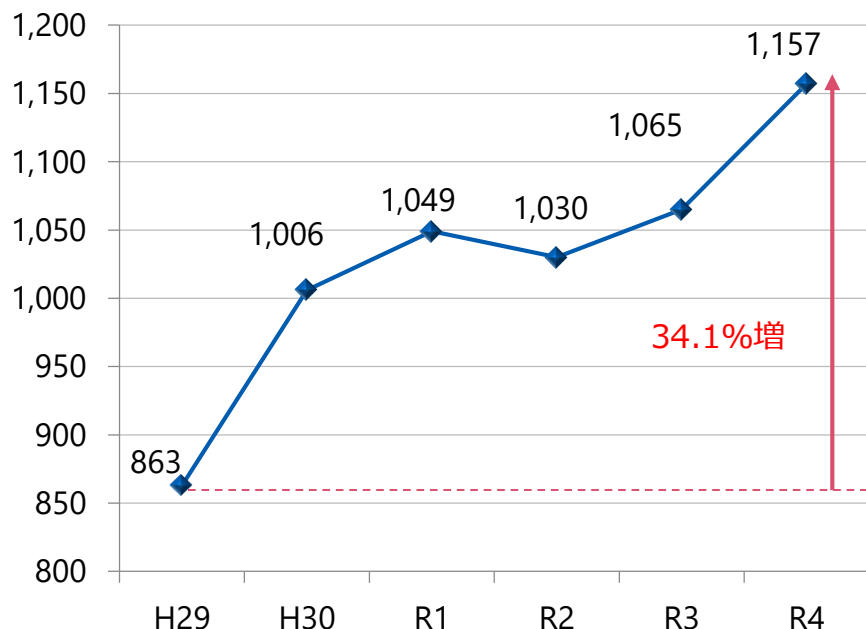
- 「転倒」が38%
- 腰痛などの「動作の反動・無理な動作」が13%



1 労働災害発生状況 (3) 転倒災害発生状況

静岡県の転倒災害の推移

- 令和4年の転倒による死傷者数は
平成29年比で**34.1%増**

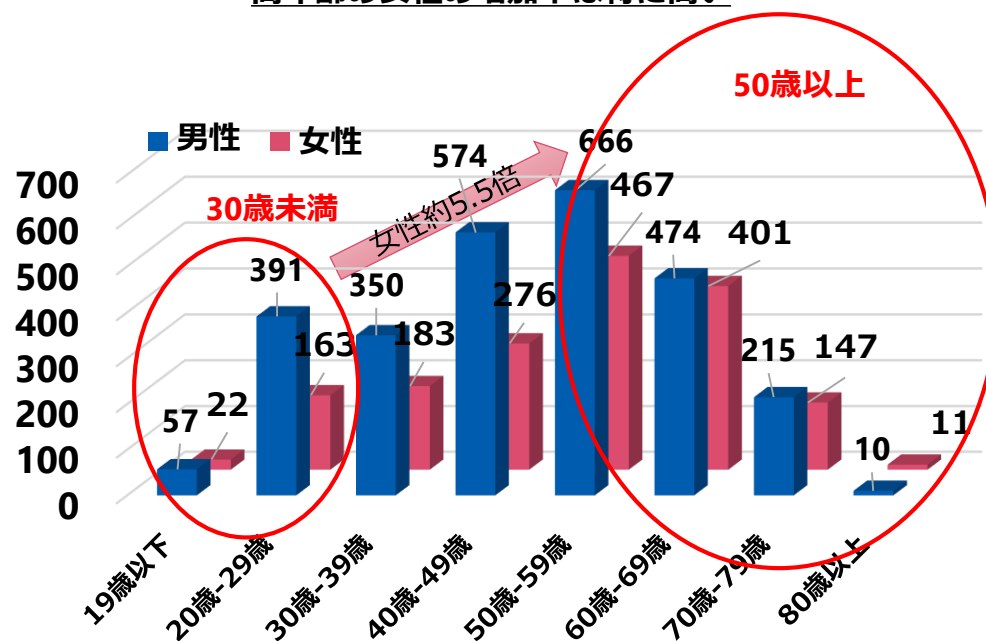


※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く
出所：労働者死傷病報告

静岡県の性別・年齢別転倒災害発生状況

(令和5年) ※暫定値

- 高年齢になるほど転倒災害は増加傾向となり、高年齢の女性の増加率は特に高い



データ出所：労働者死傷病報告（令和5年）

2 第14次労働災害防止計画

第14次労働災害防止計画の概要 (静岡労働局)

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことのできる職場環境の実現に向けて

近年、全国的には、労働災害による死者数は減少しているものの、県内の死者数は建設業を中心に増加しており、労働災害による休業4日以上の死傷者数についても、ここ数年増加傾向にあります。また、労働災害発生率が高い60歳以上の高齢労働者が増加しているほか、外国人労働者の労働災害発生率も高い状況にあります。さらに、中小事業場の労働災害の発生が多数を占めており、中小事業場を中心に安全衛生対策の取組促進が不可欠な状況にあります。

職場における労働者の健康保持増進に関する課題については、メンタルヘルスや過重労働、コロナ禍におけるテレワークの拡大や化学物質の自律管理への対応等多様化しており、現場のニーズの変化に対応した活動の見直し等が必要となっています。

このような状況を踏まえ、静岡労働局では、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、2023年度を初年度とし、5年間にわたり、当局、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた静岡労働局第14次労働災害防止計画を策定しました。

計画の期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

計画の 総合的な目標

- ◆死亡災害
第13次計画期間と比較して、第14次計画期間の労働災害による死者数を、**5%以上**減少させる
- ◆死傷災害
2022年と比較して、2027年までに労働災害による休業4日以上の死傷者数を、**減少**させる

8つの重点事項

- ① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ② 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進（陸上貨物運送事業・建設業・製造業・林業）
- ⑦ 労働者の健康確保対策の推進（メンタルヘルス・過重労働・産業保健活動）
- ⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進
(化学物質、石棉、粉じん、熱中症、騒音、電磁放射線)

○第14次労働災害防止計画の最重要課題

- 1 建設業における死亡災害の撲滅
- 2 転倒災害の増加傾向への歯止め
- 3 外国人労働者の労働災害の減少
- 4 ストレスチェック制度のさらなる浸透



達成度合い等の把握のため、県内の事業場を無作為抽出し、毎年抽出された事業場あてにアンケートを行う予定。

3 SAFEアワード

みんなの安全を、みんなで守り合う。

SAFEコンソーシアム

AWARDS 2023年度



TEAM GOOD SAFE PROJECT



安全な職場づくり部門



企業等職場環境部門



石炭災害防止部門



健康予防部門



エイジフレンドリー部門

労働災害防止に向けた取組を実施している企業・団体に取組内容を応募いただき、優れた取組を部門別に表彰いたします。

応募期間：令和5年 9月→11月 (予定)
結果発表：令和6年2月(予定)

SAFEコンソーシアムポータルサイト 

厚生労働省 

SAFEコンソーシアム

AWARDS 2023年度

SAFEアワードについて

労働災害防止等に向けた取組を実施している企業・団体の皆様から、その取組内容を応募いただき、一般投票等を行い、部門別に表彰するものです。表彰された取組についてはSAFEコンソーシアムポータルサイトへの掲載及び受賞ロゴを付与させていただきます。また、受賞者には表彰状・盾をお送りいたします。*複数部門に応募可能です。

転倒災害防止部門賞	健康予防部門賞	安全な職場づくり部門賞	エイジフレンドリー部門賞	企業等職場環境部門賞
転倒災害防止に向けて実施しているソフト(研修等)、ハード(設置の取組等)の取組に関するもの	健康予防に向けて実施している取組に関するもの	転倒災害防止・健康予防以外について実施している取組や、それ以外にも活用できる取組に関するもの	特に高齢労働者の労働災害防止に向けて実施している取組に関するもの(転倒災害防止・健康予防に関する取組を含む)	企業等や自治体等と連携し、労働災害防止に向けて実施している取組に関するもの(転倒災害防止・健康予防に関する取組を含む)

コンソーシアム設立の背景・目的

労働災害のない安全で安心して働ける職場の実現は、いうまでもなく全ての人の願いです。しかし、産業構造の変化や働き方の多様化に伴って、転倒や腰痛などの労働者個人の身体機能が大きく影響するリスクや、顧客・先注者、調達先等との関係で改善が難しい業務、柔軟な働き方が進んだ結果としての統一的教育研修機会の減少など、職場単独では対応が難しい新たな課題が増えています。SAFEコンソーシアムは、このような課題の解決を進めるため、「Safer Action For Employees (SAFE)」を旗印に、社会全体として安全で安心して働ける職場づくりのプライオリティを上げ、加盟者が互いの知恵を共有しながら取組を進めていこうとするものです。

加盟メリット	取組
<ul style="list-style-type: none"> ● ロゴマークの掲示や「SAFEアワード」による労働安全衛生への取組のPR ● 加盟メンバー間での取組事例の共有や適切なサービスの利用による企業等内での労働安全衛生水準の向上、労働災害損失の減少 ● 加盟メンバー間の労働災害防止・健康増進事業やサービスのマッチング 	<ol style="list-style-type: none"> 1 加盟メンバーの地位向上(ロゴマークの利用、コンソーシアムの活動の発信) 2 優良事例の表彰、コンソーシアム内外への発信(SAFEアワード) 3 好取組事例や労働災害防止対策サービスの共有、コンソーシアム事務局主催イベント等によるマッチングによる新たな取組の創出 4 安全で安心して働ける職場の実現に向けた協議・周知啓発(シンポジウム)

SAFEコンソーシアムポータルサイト <https://safeconsortium.mhlw.go.jp/> 

加盟はこちらから <https://safeconsortium.mhlw.go.jp/sc/consortium> 

SAFEコンソーシアム X@safe_mhlw https://twitter.com/safe_mhlw 

2 SAFEアワード

ブロック賞受賞事例

【安全な職場づくり部門】



正しい作業手順を動画で理解し 労働災害防止へ

事業者名：マックスバリュ東海㈱
業界・業種：小売業
従業員規模：約20,000人
地域：中部/静岡

背景（課題・ニーズ）

2022年3月～8月の期間において労働災害が前年より改悪となったことから、労災意識向上の一環として動画コンテンツを作成。

取り組んだプロジェクト内容

本年度は生産性向上を会社目標としており、効率的な働き方を推進するため、作業効率を中心とした動画コンテンツの作成を進めていたが、そこに労働災害防止に向けた「安全」の視点も入れることにより、労災意識の向上を図った。作成した動画は、バックルーム編と売場編の2本となり、全従業員が視聴できるよう社内イントラネットに投稿。現在、新入社員の基礎教育に活用したり、労働災害の多い店舗に視聴させる等で活用を行っている。労働災害の原因の多くが慌てていたり気を緩めたりすることにより正しい作業手順を逸脱することにより発生しているケースが多く、この動画を通じて、安心安全の確保と生産性向上に繋げていきたい。



やってみての効果

2023年9月～10月の期間においてはまだ数値結果には表れていないが、これまでの冒面での周知よりもわかりやすいという声が多く、視聴した方の労災意識は向上している。課題は動画コンテンツの周知と教育時間の確保である。動画の周知については、毎週の人事部からの連絡事項で動画コンテンツの紹介を行っていく。教育時間については年間計画に組み込むことで全従業員に視聴させていく。

今後の目標や展望

更に動画コンテンツを充実させ、安心安全と生産性向上を共に実現していく。